

独立行政法人住宅金融支援機構第五期中期計画

前文

独立行政法人住宅金融支援機構（以下「機構」という。）は、住生活に関する政策課題に対応する政策実施機関として、住宅金融証券化市場の育成、住宅技術基準や物件検査を活用した住宅の質の向上、民間金融機関の支援・補完等、我が国の住宅政策に資する事業を総合的かつ安定的に実施してきた。

また、機構が国民・社会にとって有用な組織と認識されるよう、運営費交付金の交付を受けない自立的な独立行政法人として、民業補完の徹底と健全な財務内容の確保に努めることにより、市場・顧客の信頼を得てきたところである。

一方、我が国の住生活を取り巻く現状に目を向けると、少子高齢化や地方圏の人口減少のより一層の深刻化、災害の激甚化・多頻度化、高経年マンションの増加、空家等の増加、カーボンニュートラルの推進等の環境や社会ストックの変化、住宅価格の高騰、金利環境等の社会経済情勢の変化等による住宅ローン市場の変化等に直面しており、それらの社会経済情勢の変化等に的確に対応することが急務となっている。

このような環境下において、機構には、住生活基本計画（全国計画）（以下「住生活基本計画」という。）等の政府方針を踏まえ、住宅金融証券化市場の整備育成、リバースモーゲージの普及に加えて、多様な金融手法の活用に向けた検討を進め、住宅循環システムの構築や良質な住宅への更新等に対応した住宅ローンの提供や国民の適切な住まいの選択を支援することが期待されている。これらに的確に対応するためには、機構が業務を委託している機関（以下「委託機関」という。）等の体制の変化に対応する的確な業務実施体制を確保するとともにDXの進展や人材確保・育成・ノウハウの継承といった人材戦略の推進に迅速に対応することが必要となる。

以上を踏まえ、国土交通大臣及び財務大臣が定めた令和7年4月1日から令和11年3月31日までの4年間における機構の中期目標を達成し、国の政策実施機関としての機能の最大化を図るため、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第30条に基づき機構がとるべき措置等を中期計画として次のとおり定める。

なお、機構が中期計画を遂行するに当たっては、業務運営の効率化を図り、的確

な業務実施体制の確保、DXの進展及び人材戦略の推進に取り組みながら、社会経済情勢の変化等に的確に対応しつつ、多様な金融サービス機能とこれまでの取組により蓄積したノウハウ等を活かし、多様な金融手法の活用に向けた検討を進め、住宅循環システムの構築や良質な住宅への更新等に対応した住宅ローンの提供や国民の適切な住まいの選択を支援すること等により国の政策実施機関としての機能の最大化を目指すとともに、地方公共団体、民間金融機関等のステークホルダーとの連携の深化を通じて地域における政策課題の解決に向けて取り組むことで、様々な価値を創出し、持続可能な社会の実現に貢献することを基本的な姿勢とする。

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

機構は、第五期中期目標で与えられた目標を達成し、我が国の住生活の向上を金融面から支援することができるよう、住宅金融分野における専門性を有した人材を活かし、地方公共団体、民間金融機関等との対話を継続的に行い、ニーズや要望を踏まえつつ、証券化支援事業、住宅融資保険等事業及び住宅資金融通等事業を実施する。

なお、各事業の実施に当たっては、民間金融機関等との適切な役割分担に留意しつつ、住宅金融証券化市場の整備育成、リバースモーゲージの普及に加えて、関係者と連携・協力しながら住宅取得者等に対して住宅金融に係る適切な知識の普及啓発を行うとともに、多様な金融手法の活用に向けた検討を進め、住宅循環システムの構築や良質な住宅への更新等に対応した住宅ローンの提供の支援や、地域と連携する取組等を特に重点的に取り組むとともに、委託機関等の体制の変化に対応したデジタル化の推進をはじめとする的確な業務実施体制を確保することで、政策実施機能の最大化を図る。

1. 証券化支援事業

多様な人々の自身のライフスタイルにあった安心で豊かな暮らしを実現し、長期固定金利の住宅資金を全国あまねく安定的に供給できるようにするとともに、子育て世帯等の住宅取得に対する金融支援や、多様化する高齢期の住生活ニーズに応じた金融支援を行う。

また、地方公共団体等との連携を深めつつ、地域が抱える様々な課題に対応

し、住宅循環システムの構築、良質な住宅ストックの形成等に資するよう、証券化支援事業を通じ民間金融機関による長期固定金利の住宅ローンの供給を支援する次の取組を行う。

- ① フラット35を着実に実施するため、国民がその利用を希望する際に関連情報にアクセスできるよう、住宅ローン利用予定者、住宅関連事業者、民間金融機関等に対する周知活動を行う。

(指標：フラット35（買取型）の申請件数／フラット35（保証型）の申請件数／フラット35（買取型）の取扱金融機関数／フラット35（保証型）の取扱金融機関数)

- ② 毎月着実に所要額を調達できるよう、資産担保証券（以下「MBS」という。）を発行するとともに、グリーンボンドを発行することによるESG投資を意識した取組等を実施する。MBSの発行に当たっては、住宅金融証券化市場の整備・育成を図る観点から、MBSのベンチマーク性を高めるため、市場環境等に応じ、発行額を平準化するように努める。

また、債券の安定的な発行には証券会社の協力や投資家への周知が欠かせないことから、金利環境の変化等を踏まえ、積極的に証券会社との情報共有や意見交換を行いつつ、引き続きIRの企画・運営実施を強化し、新たに債券を購入する投資家の裾野を拡大させるため、投資家への積極的な情報発信を行い、安定した厚みのある住宅金融証券化市場の形成を図る。

(指標：MBSの毎月の発行額／MBS発行時のベンチマーク（10年国債の流通利回り）とのスプレッド)

- ③ 災害リスクを踏まえた適切な立地への良質な住宅ストックの形成の観点に留意しつつ、新技術開発の動向等も踏まえ、省エネルギー性能の高い住宅・長期優良住宅等の良質な住宅の取得を支援するため、中期目標期間の最終年度までに、新築住宅に係るフラット35の申請件数に占める長期優良住宅の技術基準を満たす住宅に係るものの割合を30%以上とするとともに、中期目標期間の最終年度において、新築住宅に係るフラット35の申請件数に占めるZEH基準の水準の技術基準を満たす住宅に係るものの割合を、国土交通省のホームページに掲載される「新築建築物の環境性能に関するデータ」における令和8年度の住宅のZEH基準の水準の省エネルギー性能への適合率を19ポイント以

上回るもの（上限 100%）とする。

また、安心R住宅等の基礎的な情報の提供等のある既存住宅の取得を支援し、中期目標期間におけるフラット35の申請件数に占める既存住宅に係るものの割合を30%以上とする。加えて、単年度では可能な限り36%とするとともに、既存住宅取得とあわせて行うリフォームを支援するフラット35リノベの利用促進に努めることで、既存住宅流通・リフォーム市場の活性化を図る。

（定量目標）

（指標：フラット35リノベの申請件数）

- ④ リバースモーゲージ型住宅ローン制度の普及を図るため、中期目標期間中におけるリ・バース60（全期間固定金利タイプ）の普及に関する啓発活動の実施回数を450回以上とするとともに、全国あまねく利用希望者がリ・バース60を比較選択できる環境を整備するため、中期目標期間の最終年度までにリ・バース60（全期間固定金利タイプ）の取扱金融機関数を9機関以上とすること等により、高齢者の住生活関連資金の供給を支援する。

（定量目標）

（指標：リ・バース60（全期間固定金利タイプ）の申請件数／リ・バース60の認知度）

- ⑤ 情報交換、会議の開催等を通じて、官公庁、政府関係機関、地方公共団体、地域金融機関、住生活産業を担う民間事業者、地域住民の団体、NPO等との連携及び協力の深化に努めることで、地方公共団体等が行う二地域居住・地方移住の推進、子育て支援等の住生活に関わる施策分野における課題解決に向けた取組を支援する。

（指標：フラット35地域連携型の活用新たに連携して取り組む地方公共団体数）

- ⑥ こども未来戦略（令和5年12月22日閣議決定）に基づき、子育てにやさしい住まいの拡充を目指し、子育て世帯及び若者夫婦世帯による居住環境の優れた住宅の取得を支援する。

（指標：フラット35子育てプラスの申請件数）

- ⑦ 信用リスクを的確に管理した上で、国民に対して提供するサービスの質を向上させるため審査の迅速化及び高度化に努め、民間金融機関からフラット35

に係る住宅ローン債権の買取申請を受けた日から仮承認の決定をするまでの標準処理期間を３日とし、当該期間内に８割以上を処理する。

（中期計画上の定量目標）

また、フラット３５の不適正利用事案を踏まえ、引き続き、的確な審査を行うとともに、フラット３５の利用予定者への注意喚起、融資実行後のモニタリング等の必要な措置を行う。

- ⑧ 金利環境等の社会経済情勢の変化等に対応して、関係者と連携・協力しながら住宅取得者等に対して住宅金融に係る適切な知識の普及啓発を行うとともに、調査研究等を通じて、住宅取得者をはじめとするステークホルダーのニーズの変化等を踏まえつつ、デジタル化の更なる進展、住宅技術基準や物件検査のノウハウの活用等による住宅等のライフサイクルを通じた支援を行う等、適切に制度・運用の見直し等に取り組む。

また、海外社会資本事業への我が国事業者の参入の促進を図るため、関係府省、我が国事業者等と相互に連携を図り、住宅ローン制度の構築・支援に関する協力や相手国の人材育成支援等のコンサルティング業務等を行うとともに、証券化支援事業等を通じて得た知見を活用し、国内外の機関との情報交換や支援に努める。

（指標：海外社会資本事業等に係る国内外の機関との情報交換や支援の回数）

2. 住宅融資保険等事業

民間金融機関が住宅の建設等に必要な資金を円滑に供給できるようにするとともに、住宅確保要配慮者が家賃債務保証業者による保証を受けやすくなるよう、機構が保険引受という形でリスクを分担して支援する次の取組を行う。

- ① 民間金融機関による資金の融通を円滑にするため、証券化支援事業等と連動して実施する必要がある融資（フラット３５及び災害復興住宅融資に係るつなぎ融資並びにパッケージ融資）に対する付保を継続して行う。

（指標：フラット３５に係るつなぎ融資への付保申請件数／パッケージ融資への付保申請件数）

- ② リバースモーゲージ型住宅ローン制度の普及を図るため、中期目標期間中におけるリ・バース６０（変動金利タイプ・固定金利期間選択タイプ）の普及に

関する啓発活動の実施回数を 570 回以上とするとともに、中期目標期間の最終年度までにリ・バース 60（変動金利タイプ・固定金利期間選択タイプ）の取扱金融機関数を 86 機関以上とすること等により、リ・バース 60 を利用しやすい環境を整備し、高齢者の住生活関連資金の供給を支援する。

（定量目標）

（指標：リ・バース 60（変動金利タイプ・固定金利期間選択タイプ）への付保申請件数／リ・バース 60 の認知度【再掲】）

- ③ 既存住宅流通・リフォーム市場の活性化等を図るために、買取再販事業者向け融資等に係る住宅融資保険の付保を着実に実施する。

（指標：買取再販事業者向け融資への付保申請件数）

- ④ 住宅確保要配慮者の居住の安定の確保を図るため、信用リスクの管理等を適切に行いつつ、家賃債務保証保険業務を的確に行う。
- ⑤ 保険金の支払審査を的確に行うとともに、保険金を支払った債権については民間金融機関と連携して的確な回収に取り組む。

また、情報交換、会議の開催等を通じて官公庁、政府関係機関、地方公共団体、地域金融機関、住生活産業を担う民間事業者、地域住民の団体、NPO 等との連携及び協力の深化に努めることで、地方公共団体等が行う住生活に関わる施策分野における課題解決に向けた取組を支援する。

- ⑥ 金利環境等の社会経済情勢の変化等に対応して、関係者と連携・協力しながら住宅取得者等に対して住宅金融に係る適切な知識の普及啓発を行うとともに、調査研究等を通じて、住宅取得者をはじめとするステークホルダーのニーズの変化等を踏まえつつ、民間金融機関のみでは実施困難な分野について、一歩踏み込んだ金融技術の探求を行う等により、住宅価格の高騰や融資期間の長期化を踏まえた高齢期の住宅ローン返済の負担軽減策を講じる等、制度・運用の見直し等を行う。

3. 住宅資金融通等事業

住宅政策上重要でありながら、民間金融機関だけでは対応が困難な分野への資金の融通を補完する住宅資金融通事業については、丁寧な審査を行いつつ、各地域において地方公共団体、民間金融機関等のステークホルダーとのネットワーク

を活かし、協働して被災した住宅の再建、老朽化したマンションの建替え・改修の促進、密集市街地の解消等に対する融資を着実に実施する。あわせて、これらの融資に関しては、民間金融機関等との適切な役割分担に留意し、民間金融機関等の業務状況を不断に検証する。

また、証券化支援事業及び住宅資金融通等事業を通じて供給される住宅ローンに付随する団体信用生命保険業務、既往債権管理業務及び財形住宅融資業務についても的確に実施する。

- ① 自然災害からの復興を支援するため、発災時には地方公共団体等と連携して電話、面談等による相談等の被災者支援の業務実施態勢を機動的に構築し、災害復興住宅融資等を実施するとともに、返済方法の変更等により被災者の継続的な返済を支援する。

(指標：国が災害対策本部を設置する規模の災害が起きた際の相談等の件数)

- ② 大規模な自然災害の予防を支援するため、地すべり等関連住宅融資、宅地防災工事資金融資及び耐震改修工事に対するリフォーム融資を実施するとともに、機構の災害復興支援のノウハウやステークホルダーとのネットワークを活かし、地方公共団体との災害協力協定等に基づき、地方公共団体、地域金融機関等に対し、発災時における初期対応の情報提供を行う等、中期目標期間中における地方公共団体等に対する自然災害発生に備えた対策支援や体制整備に資する啓発活動の実施回数を 160 回以上とする。

(定量目標)

- ③ 住宅のエネルギー消費性能の向上を図るため、グリーンリフォームローンを実施するとともに、住宅確保要配慮者の居住の安定の確保等を図るため、住宅確保要配慮者向け住宅等に係るリフォーム融資を行う。
- ④ マンションの適切な維持管理や建替え・改修の促進のため、機構がこれまで培ってきたノウハウを活かし、地方公共団体、民間金融機関、マンション管理業界団体等と連携した取組を行う。また、マンションすまい・る債の発行を通じて修繕積立金等の計画的な積立てを支援し、中期目標期間中におけるマンションすまい・る債を活用するマンション管理組合を 8,700 組合以上とするとともに、大規模修繕工事等に対するマンション共用部分リフォーム融資を行うことで、マンションの適切な維持管理や改修の促進を図る。このほか、マンショ

ンの建替え等の円滑化を図るため、関係権利者の合意形成や資金計画の策定等の事業支援を行うとともに、民間金融機関では融資が困難な事業初期段階等の局面において、マンション建替え等のプロジェクトに対するまちづくり融資を行う。

(定量目標)

- ⑤ 子どもを産み育てやすく、省エネルギー性能が高い良質な住宅や高齢者が健康で安心して暮らせる住宅の整備等の施策の実現に資するよう、災害リスク等を踏まえた適切な立地への良質な住宅ストックの形成の観点に留意しつつ、新技術開発の動向等も踏まえ、省エネルギー性能の高い子育て世帯向け賃貸住宅への融資を行い、中期目標期間の最終年度までに、子育て世帯向け省エネ賃貸住宅建設融資の受理戸数に占めるZEH及び長期優良住宅の技術基準を満たす住宅に係るものの割合を47%以上とする。また、サービス付き高齢者向け賃貸住宅融資を地域の需要や医療・介護サービスの提供体制を踏まえて行う。

(定量目標)

- ⑥ 勤労者の計画的な財産形成を促進するため、財形住宅融資を的確に行う。また、証券化支援事業及び住宅資金融通等事業の対象となる住宅ローンの利用者が死亡した場合等に相続人に弁済の負担をさせることのないよう、団体信用生命保険業務を的確に行う。
- ⑦ 情報交換、会議の開催等を通じて官公庁、政府関係機関、地方公共団体、地域金融機関、住生活産業を担う民間事業者、地域住民の団体、NPO等との連携及び協力の深化に努めるとともに、空家等の適切な管理及びその活用を促進するため、地方公共団体等と連携し、空家等及び空家等の跡地の活用の促進に必要な資金の融通に関する情報提供その他の援助を行う等の取組を通じて、地方公共団体等が行う住生活に関わる施策分野における課題解決に向けた取組を支援する。
- ⑧ 金利環境等の社会経済情勢の変化等に対応して、関係者と連携・協力しながら住宅取得者等に対して住宅金融に係る適切な知識の普及啓発を行うとともに、調査研究等を通じて、住宅取得者をはじめとするステークホルダーのニーズの変化等を踏まえつつ、制度・運用の見直し等を行う。

Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1. 業務改善の取組

機構は、「Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」を実施するに当たり、独立行政法人会計基準（令和3年9月21日改訂。その後の改訂を含む。）を踏まえ、PDCAサイクルによる取組等を通じて、業務実績・活動の把握や成果の向上に向けた業務の改善及び業務の効率化に取り組む。

また、一般管理費（人件費、公租公課、デジタル化関連経費、業務運営上の義務的経費（効率化が困難であると認められるものに限る。）及び特殊要因に基づく経費を除く。以下同じ。）について、中期目標期間の最終年度において令和6年度の一般管理費と同額以下にする。

2. 適切な経営資源の配分

「Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」を実施するため、適切な経営資源の配分に努め、より効果的な組織体制の整備を行う。

3. 調達方法の見直し

独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施するとともに、その趣旨を踏まえ、契約等の公正性・透明性を確保するよう努める。

4. 人件費管理の適正化

① 専門的な金融技術等、多様な金融サービスを適切に提供するために必要な能力を有する人材を確保し、定着させ、その能力を十分に発揮させることが必要であることに鑑み、国家公務員、民間企業、他の政策金融機関の給与水準等を考慮しつつ独立行政法人改革等に関する基本的な方針（平成25年12月24日閣議決定）に示された信賞必罰の考え方の下、法人の業務実績や役職員の勤務成績を給与等に反映することにより、役職員の士気を向上させ、より効率的な業務の実施につなげる。

- ② 国民の理解と納得が得られるよう給与水準及びその合理性・妥当性を対外的に公表することにより、透明性の向上に努める。

5. デジタル化の推進

機構、委託機関等の業務運営の合理化及び効率化を図るため、IT技術の高度化に対応し、金融市場で業務を行う機関として必要な水準を確保したIT基盤の整備及び国民・事業者の負担の軽減・利便性の向上等を目指したデジタル化に引き続き取り組むとともに、金融機関として十分なセキュリティ対策を講じた上での保有データを活用したサービス提供等に努める。

また、デジタル化を更に進展させ、IT技術を活用した住宅等のライフサイクルを通じた支援等を行うことにより、住まいの価値向上、良質な住宅ストックの形成、既存住宅流通促進等に資する新たなサービス提供等に努め、政策実施機能の更なる向上を図る。

また、デジタル庁が策定した情報システムの整備及び管理の基本的な方針（令和3年12月24日デジタル大臣決定）に則り、情報システムの適切な整備及び管理を行う。

6. カイゼン活動の実施

機構が効率的かつ効果的な業務運営を行うためには、業務に係る不断の見直しが欠かせないことを踏まえ、職員による自発的なカイゼン活動を引き続き奨励する。

Ⅲ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

健全な財務内容の維持に努めるとともに、住生活基本計画等で示された機構への政策的な期待・要請に応えるため、金利環境等の社会経済情勢の変化等に迅速に対応できる体制を整備し、必要な経営資源を機動的に投入する。

リスク管理を徹底し、財務上の必要な措置を講じつつ国庫納付を適切に行うよう努めるとともに、各業務を効果的かつ効率的に行い、その結果として利益が生ずる場合は、その利益を活用して社会経済情勢の変化に対応した業務を試行的に実施する等、政策実施機関として求められる業務に有効に活用する。

1. 安定的かつ効率的な資金調達

金利環境等の社会経済情勢の変化等を踏まえ、MBSやSB（一般担保債券をいう。以下同じ。）の発行方針及び発行計画並びにMBSの担保となる住宅ローン債権に係る情報を積極的に開示する等、新たにMBSやSBを購入する投資家の裾野を拡大させるため、投資家への積極的な情報発信を継続し、安定した厚みのある住宅金融証券化市場の形成を図る。

また、市場関係者等のニーズを踏まえながら安定的かつ効率的な市場からの資金調達を行うため、資金調達の高度化に努めるとともに、緊急性の高い災害復興住宅融資等の災害対応に係る融資以外は財政融資資金に依存しない。

2. リスク管理の徹底

- ① 機構内に設置するリスク管理委員会等において、住宅ローン等の事業の特性を踏まえて、機構の各種リスクを的確に管理する。また、各リスクを統合的に管理するために、網羅的なリスクの洗い出し、モニタリング指標の設定等を行うとともに、これに基づくモニタリングを行い、認識された課題に適切に対応する。
- ② 金利環境等の社会経済情勢の変化等を踏まえ、将来を見据えたリスク管理に取り組むとともに、外部の知見も活用し、リスク管理の高度化に努める。
- ③ 信用リスク等に対応するため、将来のデフォルト発生を適正な水準に抑えるよう与信審査を的確に行うとともに、融資先のデフォルト率、住宅ローン債権の回収率等のモニタリングを行う。
- ④ ALMリスクについては、住宅ローン債権の証券化を進めること等によりの確に管理する。
- ⑤ 住宅ローン債権の回収業務に係る委託機関の破綻リスクに対応する。
- ⑥ 的確かつ効率的な債権管理業務を行うとともに、社会経済情勢の変動やこれらに関する政府方針等に十分留意し、柔軟に条件変更を行う等、債務者に寄り添った丁寧な対応を行う。特に証券化支援事業においては、中期目標期間の最終年度末における買取債権残高に対するリスク管理債権の残高の比率を3.2%以内とする。
- ⑦ 旧財団法人公庫住宅融資保証協会から承継した独立行政法人福祉医療機構及

び沖縄振興開発金融公庫が有する債権の保証を的確に行うとともに、保証債務を履行した後の求償権の管理回収を行う。

3. 決算情報・セグメント情報の公表

財務内容等の透明性を確保し、機構の活動内容を国民に対して分かりやすく示し、理解促進を図る観点から、一定の事業等のまとまりごとに決算情報・セグメント情報を公表する。

4. 保有資産の見直し

保有資産については、保有の必要性について不断の見直しを行う。

5. 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

① 予算

別表1のとおり

② 収支計画

別表2のとおり

③ 資金計画

別表3のとおり

IV 短期借入金の限度額

(1) 短期借入金の限度額

12,000 億円

(2) 想定される理由

- ① 予見し難い事由による一時的な資金の不足に対応するための短期借入金
- ② 機構が行う業務の円滑な実施に資するための短期借入金

IV-2 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

住宅融資保険等事業及び住宅資金融通等事業のうち、通常予測される範囲を超え

る損失に備えることを目的とする政府出資金が措置された業務に関して、当該業務における当該政府出資金から生じた運用益については、当該業務を整理する勘定と同一の勘定において国庫補助を受けることとされている業務に充当が可能な場合又は保険料率引下げ費用として充当が可能な場合を除き、独立行政法人通則法第 46 条の 2 の規定に基づき、国庫納付を行う。

V IV－2に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

該当なし。

VI 剰余金の使途

決算において剰余金が発生したときは、業務の充実、広報活動の充実、職員の研修機会の充実等に充てる。

VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1. 施設及び設備に関する計画

該当なし。

2. 人事に関する計画

住生活基本計画等の政府方針に基づく施策の実現に貢献し、社会から期待される役割を果たすため、適正な人員の配置を行う。

3. 独立行政法人住宅金融支援機構法第 18 条第 1 項に規定する積立金の使途

独立行政法人住宅金融支援機構法第 18 条第 1 項の規定に基づき主務大臣の承認を受けた積立金は、同法第 13 条第 1 項第 11 号に規定する団体信用生命保険等業務の運営の使途のほか、証券化支援事業又は住宅融資保険等事業において第五期中期目標期間までに譲り受けた貸付債権又は保険を付保した貸付債権に係る金利又は保険料率の引下げ（国庫補助金が措置されたものを除く。）に要する費用、第四期中期目標期間までに取得した固定資産の減価償却に要する費用等に充てる。

4. その他中期目標を達成するために必要な事項

(1) 内部統制

- ① 独立行政法人改革等に関する基本的な方針に基づき機構内部に設置する中立的立場の外部有識者で構成される第三者委員会である事業運営審議委員会及び機構役員等で構成される企業価値向上委員会において事業運営の妥当性等を審議する等、民間金融機関並みの内部統制システムを整備するとともに、監事機能の実効性の向上に努める。
- ② 業務執行及び組織管理・運営に関する重要事項について、役員会を開催し、審議・報告する。その結果を機構内に伝達し、役職員で情報を共有する。
- ③ 年度途中における目標の達成状況及び予算の執行状況を確認し、PDCAサイクルに基づく業務改善、予算再配分等を行い、限られた資源の中での事業成果の向上を図る。
- ④ 法令等の遵守及び過去の不適正事案を踏まえた再発防止のためのコンプライアンスの取組を徹底する。
- ⑤ 廃止前の住宅金融公庫法（昭和 25 年法律第 156 号）等に基づく賃貸住宅融資については、借受者等に賃貸条件の制限を遵守させるための取組を継続的に実施する。

(2) リスク管理

『独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備』について（平成 26 年 11 月 28 日総務省行政管理局長通知）に基づき、業務方法書に定めた事項の運用を確実に実施する。

また、災害の激甚化・多頻度化を踏まえ緊急時における業務実施体制やシステム基盤等の整備を図る。

(3) 広報・情報公開の推進

機構の業務に対する国民の理解を深めるため、情報発信や広報活動の一層の充実に取り組むとともに、その効果の検証に努める。

また、業務の透明性を確保するため、情報公開を積極的に推進する。

(4) 顧客保護

顧客からの相談、苦情等に適切に対応し、制度・運用の見直しにつなげるとともに、高齢化等社会経済情勢の変化を踏まえ、適切に顧客説明を行うことにより、顧客保護を徹底する。

(5) 情報管理

- ① 独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成 13 年法律第 140 号）及び個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）に基づき、適切な対応を行う。
- ② 個人情報の取扱いについては、役職員に対する研修や点検を毎年度実施し、組織内全体での適切な管理の徹底を図る。

(6) 情報セキュリティ

- ① 内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）策定の政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群に基づき、国、関係機関等と脅威情報を共有しつつ、外部からの不正アクセス等に対して、ソフト・ハードウェア両面での対策を継続して実施する。
- ② 役職員に対する研修を毎年度実施し、情報セキュリティリテラシーの維持・向上を図る。

(7) 業務実施体制の整備

- ① 適切な融資審査の実行及び職業、性別、地域等による画一的な融資選別の防止を図るため、取扱金融機関ごとに融資条件を把握し、融資審査に関するモニタリング等を行う。
- ② 委託機関において、関連法令が遵守され、顧客への対応が適切になされた上で、管理回収の最大化が図られていることに関するモニタリング等を行う。
- ③ 委託業務等に関して、顧客保護対策、情報管理に関する安全管理措置、情報セキュリティ対策及びコンプライアンス等の取組を行わせ、これらの対策

等が適切に行われていることに関するモニタリング等を行う。

- ④ 委託業務等に関して、委託機関等の体制の変化に対応した的確な業務実施体制を確保する。

(8) 人事管理

- ① 金融機関として求められる内部統制やリスク管理を行う必要があり、証券化支援事業をはじめとした多様な金融サービスの提供による政策実施機能を向上させるため、外部組織との人事交流、外部人材との連携、外部委託等による外部人材の活用等を引き続き実施するとともに、機構の業務に求められる能力・専門性を向上させるための研修等を通じた人材の育成を行う。これらに対応し、戦略的に必要な人材を確保・育成するために、第五期中期目標期間中における「人材の確保・育成に関する方針」を策定する。
- ② 健康経営、女性活躍及び働き方改革の推進のため、職員の心身の健康の維持・増進、女性の積極的な採用、就業継続支援、人材の育成及び職員の理解向上に取り組むとともに、役職員一人一人が働きやすい職場づくりを目指し、テレワーク等を含めた勤務環境・体制の整備、育児・介護等との両立のための支援等を行う。

中期計画の予算等（令和７年度～令和１０年度）【法人単位】

別表１ 予算

（単位：百万円）

区 分	法人単位	証券化支援事業 住宅融資保険等事業 住宅資金融通等事業							調整
		証券化支援事業	住宅融資保険等事業	住宅資金融通等事業	財形住宅資金貸付業務	住宅資金貸付等業務	既往債権管理業務	調整	
収 入									
国庫補助金	125, 109	125, 109	-	-	-	-	-	-	-
政府出資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-
財政融資資金借入金	148, 600	-	-	148, 600	-	148, 600	-	-	-
民間借入金	110, 316	75, 000	-	35, 316	35, 316	-	-	-	-
住宅金融支援機構債券	6, 169, 488	5, 652, 843	-	516, 645	-	516, 645	-	-	-
住宅金融支援機構財形住宅債券	21, 855	-	-	21, 855	21, 855	-	-	-	-
買取債権回収金	4, 655, 191	4, 655, 191	-	-	-	-	-	-	-
貸付回収金	1, 682, 699	-	-	1, 682, 699	53, 471	475, 491	1, 153, 737	-	-
業務収入	1, 524, 541	1, 052, 815	27, 646	726, 178	4, 227	505, 912	250, 092	△ 34, 053	△ 282, 098
その他収入	458, 460	513, 174	57, 168	272, 557	220	138, 811	136, 776	△ 3, 250	△ 384, 439
計	14, 896, 258	12, 074, 132	84, 814	3, 403, 850	115, 089	1, 785, 459	1, 540, 605	△ 37, 303	△ 666, 537
支 出									
業務経費	445, 820	163, 900	15, 747	405, 458	1, 254	406, 632	31, 603	△ 34, 030	△ 139, 285
証券化支援業務関係経費	163, 893	163, 900	-	-	-	-	-	-	△ 7
住宅融資保険等業務関係経費	15, 747	-	15, 747	-	-	-	-	-	-
財形住宅資金貸付業務関係経費	1, 254	-	-	1, 254	1, 254	-	-	-	-
住宅資金貸付等業務関係経費	233, 324	-	-	372, 602	-	406, 632	-	△ 34, 030	△ 139, 278
既往債権管理業務関係経費	31, 603	-	-	31, 603	-	-	31, 603	-	-
買取債権	5, 546, 241	5, 546, 241	-	-	-	-	-	-	-
貸付金	668, 458	-	-	668, 458	3, 071	665, 387	-	-	-
借入金等償還	6, 951, 069	4, 691, 424	-	2, 259, 645	104, 134	536, 115	1, 619, 396	-	-
支払利息	712, 343	668, 879	-	62, 438	2, 097	43, 483	16, 857	-	△ 18, 974
一般管理費	16, 852	9, 930	975	7, 741	211	4, 081	3, 449	-	△ 1, 795
人件費	47, 643	28, 066	2, 182	17, 395	480	9, 127	7, 788	-	-
その他支出	804, 490	964, 441	65, 889	280, 645	3, 842	119, 961	160, 114	△ 3, 273	△ 506, 484
計	15, 192, 915	12, 072, 881	84, 793	3, 701, 779	115, 089	1, 784, 787	1, 839, 206	△ 37, 303	△ 666, 537

（注）単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

【人件費の見積り】

（単位：百万円）

役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当及び超過勤務手当に相当する範囲の費用	法人単位	証券化支援事業 住宅融資保険等事業 住宅資金融通等事業					
		証券化支援事業	住宅融資保険等事業	住宅資金融通等事業	財形住宅資金貸付業務	住宅資金貸付等業務	既往債権管理業務
	37, 276	21, 964	1, 706	13, 606	375	7, 142	6, 089

別表2 収支計画

(単位：百万円)

区 分	法人単位	証券化支援事業 住宅融資保険等事業 住宅資金融通等事業							調整
		証券化支援事業	住宅融資保険等事業	住宅資金融通等事業	財形住宅資金貸付業務	住宅資金貸付等業務	既住債権管理業務	調整	
収益の部	1,699,044	1,217,190	42,962	751,492	4,336	522,865	266,060	△ 41,769	△ 312,599
経常収益	1,699,044	1,217,190	42,962	751,492	4,336	522,865	266,060	△ 41,769	△ 312,599
資金運用収益	1,423,391	1,069,241	9,927	363,761	4,239	112,713	246,944	△ 136	△ 19,538
保険引受収益	116,880	337	32,948	363,624	-	397,093	-	△ 33,469	△ 280,029
役務取引等収益	1,783	726	-	1,057	-	1,057	-	-	-
補助金等収益	155,298	144,504	-	10,794	0	10,791	3	-	-
その他業務収益	139	139	-	-	-	-	-	-	-
その他経常収益	1,554	2,243	87	12,256	97	1,211	19,113	△ 8,164	△ 13,033
特別利益	-	-	-	-	-	-	-	-	-
費用の部	1,351,957	1,131,564	20,136	512,857	4,467	484,914	65,246	△ 41,769	△ 312,599
経常費用	1,351,957	1,131,564	20,136	512,857	4,467	484,914	65,246	△ 41,769	△ 312,599
資金調達費用	723,731	674,439	-	68,266	2,134	50,139	15,993	-	△ 18,974
保険引受費用	229,254	16,432	10,837	341,559	-	375,142	-	△ 33,583	△ 139,574
役務取引等費用	101,534	77,612	124	23,798	476	6,799	16,524	-	-
その他業務費用	27,969	25,562	-	2,408	94	2,308	6	-	-
営業経費	183,264	99,241	9,175	76,619	1,733	42,460	32,426	-	△ 1,771
その他経常費用	86,205	238,278	-	207	30	8,066	297	△ 8,186	△ 152,280
特別損失	-	-	-	-	-	-	-	-	-
純利益又は純損失（△）	347,087	85,626	22,826	238,634	△ 131	37,951	200,813	-	-
前中期目標期間繰越積立金取崩額	146,588	142,426	1,741	2,421	154	2,267	-	-	-
総利益	493,675	228,052	24,568	241,056	24	40,218	200,813	-	-

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

(単位：百万円)

区 分	法人単位	証券化支援事業 住宅融資保険等事業 住宅資金融通等事業							調整	調整
		証券化支援事業	住宅融資保険等事業	住宅資金融通等事業	財形住宅資金貸付業務	住宅資金貸付等業務	既住債権管理業務	調整		
業務活動によるキャッシュ・フロー	594,259	△ 685,596	18,448	1,261,407	50,676	△ 119,178	1,329,908	-	-	-
業務活動による支出	△ 7,428,042	△ 6,535,615	△ 18,904	△ 1,174,595	△ 7,042	△ 1,127,010	△ 74,597	34,053	301,072	-
買取債権の取得による支出	△ 5,546,241	△ 5,546,241	-	-	-	-	-	-	-	-
貸付けによる支出	△ 668,458	-	-	△ 668,458	△ 3,071	△ 665,387	-	-	-	-
人件費支出	△ 47,643	△ 28,066	△ 2,182	△ 17,395	△ 480	△ 9,127	△ 7,788	-	-	-
その他業務支出	△ 438,457	△ 292,428	△ 16,722	△ 411,405	△ 1,394	△ 409,013	△ 35,052	34,053	282,098	-
その他支出	△ 727,243	△ 668,879	-	△ 77,338	△ 2,097	△ 43,483	△ 31,757	-	18,974	-
業務活動による収入	8,022,300	5,850,019	37,351	2,436,002	57,718	1,007,833	1,404,505	△ 34,053	△ 301,072	-
買取債権の回収による収入	4,655,191	4,655,191	-	-	-	-	-	-	-	-
貸付金の回収による収入	1,682,699	-	-	1,682,699	53,471	475,491	1,153,737	-	-	-
買取債権利息収入	1,048,959	1,049,539	-	-	-	-	-	-	△ 580	-
貸付金利息収入	346,785	-	-	346,785	4,208	92,694	250,026	△ 143	-	-
その他業務収入	137,755	3,276	27,646	388,352	19	421,933	310	△ 33,910	△ 281,519	-
国庫補助金収入	125,109	125,109	-	-	-	-	-	-	-	-
その他収入	25,802	16,904	9,705	18,166	20	17,714	432	-	△ 18,974	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 364,708	△ 350,718	△ 18,426	△ 19,699	△ 3,620	△ 6,972	△ 9,108	-	24,135	-
投資活動による支出	△ 788,407	△ 796,988	△ 65,889	△ 265,131	△ 3,820	△ 119,353	△ 145,208	3,250	339,600	-
投資活動による収入	423,699	446,270	47,463	245,431	200	112,381	136,100	△ 3,250	△ 315,465	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 526,207	1,037,564	-	△ 1,539,637	△ 47,057	126,822	△ 1,619,402	-	△ 24,135	-
財務活動による支出	△ 6,951,638	△ 4,717,858	-	△ 2,259,645	△ 104,134	△ 536,115	△ 1,619,396	-	25,865	-
民間長期借入金の返済による支出	△ 386,234	△ 44,850	-	△ 341,384	△ 43,534	-	△ 297,850	-	-	-
債券の償還による支出	△ 6,467,382	△ 4,646,574	-	△ 1,820,809	△ 60,600	△ 438,663	△ 1,321,546	-	-	-
財政融資資金借入金の返済による支出	△ 97,453	-	-	△ 97,453	-	△ 97,453	-	-	-	-
リース債務の支払いによる支出	△ 569	△ 569	-	-	-	-	-	-	-	-
不要財産に係る国庫納付等による支出	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
他勘定長期借入金の返済による支出	-	△ 25,865	-	-	-	-	-	-	25,865	-
財務活動による収入	6,425,431	5,755,422	-	720,008	57,077	662,937	△ 6	-	△ 50,000	-
民間長期借入金の借入れによる収入	110,316	75,000	-	35,316	35,316	-	-	-	-	-
債券の発行による収入	6,166,515	5,630,422	-	536,092	21,761	514,337	△ 6	-	-	-
財政融資資金借入金の借入れによる収入	148,600	-	-	148,600	-	148,600	-	-	-	-
政府出資金収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
他勘定長期借入金の借入れによる収入	-	50,000	-	-	-	-	-	-	△ 50,000	-
資金増加額又は減少額(△)	△ 296,657	1,251	22	△ 297,929	0	672	△ 298,601	-	-	-
資金期首残高	796,910	338,525	7,757	450,629	3,935	108,793	337,901	-	-	-
資金期末残高	500,253	339,775	7,778	152,700	3,935	109,465	39,299	-	-	-

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

中期計画の予算等（令和７年度～令和１０年度）【証券化支援事業】

別表１ 予算

(単位：百万円)	
区 分	金 額
収 入	
国庫補助金	125, 109
政府出資金	-
財政融資資金借入金	-
民間借入金	75, 000
住宅金融支援機構債券	5, 652, 843
住宅金融支援機構財形住宅債券	-
買取債権回収金	4, 655, 191
貸付回収金	-
業務収入	1, 052, 815
その他収入	513, 174
計	12, 074, 132
支 出	
業務経費	163, 900
証券化支援業務関係経費	163, 900
住宅融資保険等業務関係経費	-
財形住宅資金貸付業務関係経費	-
住宅資金貸付等業務関係経費	-
既住債権管理業務関係経費	-
買取債権	5, 546, 241
貸付金	-
借入金等償還	4, 691, 424
支払利息	668, 879
一般管理費	9, 930
人件費	28, 066
その他支出	964, 441
計	12, 072, 881

【人件費の見積り】

期間中総額21,964百万円を支出する。ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当及び超過勤務手当に相当する範囲の費用である。

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表２ 収支計画

(単位：百万円)	
区 分	金 額
収益の部	1, 217, 190
経常収益	1, 217, 190
資金運用収益	1, 069, 241
保険引受収益	337
役務取引等収益	726
補助金等収益	144, 504
その他業務収益	139
その他経常収益	2, 243
特別利益	-
費用の部	1, 131, 564
経常費用	1, 131, 564
資金調達費用	674, 439
保険引受費用	16, 432
役務取引等費用	77, 612
その他業務費用	25, 562
営業経費	99, 241
その他経常費用	238, 278
特別損失	-
純利益	85, 626
前中期目標期間繰越積立金取崩額	142, 426
総利益	228, 052

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表３ 資金計画

(単位：百万円)	
区 分	金 額
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 685, 596
業務活動による支出	△ 6, 535, 615
買取債権の取得による支出	△ 5, 546, 241
貸付けによる支出	-
人件費支出	△ 28, 066
その他業務支出	△ 292, 428
その他支出	△ 668, 879
業務活動による収入	5, 850, 019
買取債権の回収による収入	4, 655, 191
貸付金の回収による収入	-
買取債権利息収入	1, 049, 539
貸付金利息収入	-
その他業務収入	3, 276
国庫補助金収入	125, 109
その他収入	16, 904
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 350, 718
投資活動による支出	△ 796, 988
投資活動による収入	446, 270
財務活動によるキャッシュ・フロー	1, 037, 564
財務活動による支出	△ 4, 717, 858
民間長期借入金の返済による支出	△ 44, 850
債券の償還による支出	△ 4, 646, 574
財政融資資金借入金の返済による支出	-
リース債務の支払いによる支出	△ 569
不要財産に係る国庫納付等による支出	-
他勘定長期借入金の返済による支出	△ 25, 865
財務活動による収入	5, 755, 422
民間長期借入金の借入れによる収入	75, 000
債券の発行による収入	5, 630, 422
財政融資資金借入金の借入れによる収入	-
政府出資金収入	-
他勘定長期借入金の借入れによる収入	50, 000
資金増加額	1, 251
資金期首残高	338, 525
資金期末残高	339, 775

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

中期計画の予算等（令和７年度～令和１０年度）【住宅融資保険等事業】

別表１ 予算

(単位：百万円)	
区 分	金 額
収 入	
国庫補助金	-
政府出資金	-
財政融資資金借入金	-
民間借入金	-
住宅金融支援機構債券	-
住宅金融支援機構財形住宅債券	-
買取債権回収金	-
貸付回収金	-
業務収入	27,646
その他収入	57,168
計	84,814
支 出	
業務経費	15,747
証券化支援業務関係経費	-
住宅融資保険等業務関係経費	15,747
財形住宅資金貸付業務関係経費	-
住宅資金貸付等業務関係経費	-
既往債権管理業務関係経費	-
買取債権	-
貸付金	-
借入金等償還	-
支払利息	-
一般管理費	975
人件費	2,182
その他支出	65,889
計	84,793

【人件費の見積り】

期間中総額1,706百万円を支出する。ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当及び超過勤務手当に相当する範囲の費用である。

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表２ 収支計画

(単位：百万円)	
区 分	金 額
収益の部	42,962
経常収益	42,962
資金運用収益	9,927
保険引受収益	32,948
役務取引等収益	-
補助金等収益	-
その他業務収益	-
その他経常収益	87
特別利益	-
費用の部	20,136
経常費用	20,136
資金調達費用	-
保険引受費用	10,837
役務取引等費用	124
その他業務費用	-
営業経費	9,175
その他経常費用	-
特別損失	-
純利益	22,826
前中期目標期間繰越積立金取崩額	1,741
総利益	24,568

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表３ 資金計画

(単位：百万円)	
区 分	金 額
業務活動によるキャッシュ・フロー	18,448
業務活動による支出	△ 18,904
買取債権の取得による支出	-
貸付けによる支出	-
人件費支出	△ 2,182
その他業務支出	△ 16,722
その他支出	-
業務活動による収入	37,351
買取債権の回収による収入	-
貸付金の回収による収入	-
買取債権利息収入	-
貸付金利息収入	-
その他業務収入	27,646
国庫補助金収入	-
その他収入	9,705
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 18,426
投資活動による支出	△ 65,889
投資活動による収入	47,463
財務活動によるキャッシュ・フロー	-
財務活動による支出	-
民間長期借入金の返済による支出	-
債券の償還による支出	-
財政融資資金借入金の返済による支出	-
リース債務の支払いによる支出	-
不要財産に係る国庫納付等による支出	-
他勘定長期借入金の返済による支出	-
財務活動による収入	-
民間長期借入金の借入れによる収入	-
債券の発行による収入	-
財政融資資金借入金の借入れによる収入	-
政府出資金収入	-
他勘定長期借入金の借入れによる収入	-
資金増加額	22
資金期首残高	7,757
資金期末残高	7,778

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

中期計画の予算等（令和７年度～令和１０年度）【住宅資金融通等事業】

別表１ 予算

（単位：百万円）

区 分	住宅資金融通等事業				
		財形住宅資金貸付業務	住宅資金貸付等業務	既往債権管理業務	調整
収 入					
国庫補助金	-	-	-	-	-
政府出資金	-	-	-	-	-
財政融資資金借入金	148,600	-	148,600	-	-
民間借入金	35,316	35,316	-	-	-
住宅金融支援機構債券	516,645	-	516,645	-	-
住宅金融支援機構財形住宅債券	21,855	21,855	-	-	-
買取債権回収金	-	-	-	-	-
貸付回収金	1,682,699	53,471	475,491	1,153,737	-
業務収入	726,178	4,227	505,912	250,092	△ 34,053
その他収入	272,557	220	138,811	136,776	△ 3,250
計	3,403,850	115,089	1,785,459	1,540,605	△ 37,303
支 出					
業務経費	405,458	1,254	406,632	31,603	△ 34,030
証券化支援業務関係経費	-	-	-	-	-
住宅融資保険等業務関係経費	-	-	-	-	-
財形住宅資金貸付業務関係経費	1,254	1,254	-	-	-
住宅資金貸付等業務関係経費	372,602	-	406,632	-	△ 34,030
既往債権管理業務関係経費	31,603	-	-	31,603	-
買取債権	-	-	-	-	-
貸付金	668,458	3,071	665,387	-	-
借入金等償還	2,259,645	104,134	536,115	1,619,396	-
支払利息	62,438	2,097	43,483	16,857	-
一般管理費	7,741	211	4,081	3,449	-
人件費	17,395	480	9,127	7,788	-
その他支出	280,645	3,842	119,961	160,114	△ 3,273
計	3,701,779	115,089	1,784,787	1,839,206	△ 37,303

【人件費の見積り】

（単位：百万円）

役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当及び超過勤務 手当に相当する範囲の費用	住宅資金融通等事業			
		財形住宅資金貸付業務	住宅資金貸付等業務	既往債権管理業務
	13,606	375	7,142	6,089

（注）単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表2 収支計画

(単位：百万円)

区 分	住宅資金融通等事業					調整
	住宅資金融通等事業	財形住宅資金貸付業務	住宅資金貸付等業務	既往債権管理業務		
収益の部	751,492	4,336	522,865	266,060		△ 41,769
経常収益	751,492	4,336	522,865	266,060		△ 41,769
資金運用収益	363,761	4,239	112,713	246,944		△ 136
保険引受収益	363,624	-	397,093	-		△ 33,469
役務取引等収益	1,057	-	1,057	-		-
補助金等収益	10,794	0	10,791	3		-
その他業務収益	-	-	-	-		-
その他経常収益	12,256	97	1,211	19,113		△ 8,164
特別利益	-	-	-	-		-
費用の部	512,857	4,467	484,914	65,246		△ 41,769
経常費用	512,857	4,467	484,914	65,246		△ 41,769
資金調達費用	68,266	2,134	50,139	15,993		-
保険引受費用	341,559	-	375,142	-		△ 33,583
役務取引等費用	23,798	476	6,799	16,524		-
その他業務費用	2,408	94	2,308	6		-
営業経費	76,619	1,733	42,460	32,426		-
その他経常費用	207	30	8,066	297		△ 8,186
特別損失	-	-	-	-		-
純利益又は純損失（△）	238,634	△ 131	37,951	200,813		-
前中期目標期間繰越積立金取崩額	2,421	154	2,267	-		-
総利益	241,056	24	40,218	200,813		-

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表３ 資金計画

(単位：百万円)

区 分	住宅資金融通等事業					調整
	住宅資金融通等事業	財形住宅資金貸付業務	住宅資金貸付等業務	既往債権管理業務		
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,261,407	50,676	△ 119,178	1,329,908	-	-
業務活動による支出	△ 1,174,595	△ 7,042	△ 1,127,010	△ 74,597	34,053	-
買取債権の取得による支出	-	-	-	-	-	-
貸付けによる支出	△ 668,458	△ 3,071	△ 665,387	-	-	-
人件費支出	△ 17,395	△ 480	△ 9,127	△ 7,788	-	-
その他業務支出	△ 411,405	△ 1,394	△ 409,013	△ 35,052	34,053	-
その他支出	△ 77,338	△ 2,097	△ 43,483	△ 31,757	-	-
業務活動による収入	2,436,002	57,718	1,007,833	1,404,505	△ 34,053	-
買取債権の回収による収入	-	-	-	-	-	-
貸付金の回収による収入	1,682,699	53,471	475,491	1,153,737	-	-
買取債権利息収入	-	-	-	-	-	-
貸付金利息収入	346,785	4,208	92,694	250,026	△ 143	-
その他業務収入	388,352	19	421,933	310	△ 33,910	-
国庫補助金収入	-	-	-	-	-	-
その他収入	18,166	20	17,714	432	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 19,699	△ 3,620	△ 6,972	△ 9,108	-	-
投資活動による支出	△ 265,131	△ 3,820	△ 119,353	△ 145,208	3,250	-
投資活動による収入	245,431	200	112,381	136,100	△ 3,250	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,539,637	△ 47,057	126,822	△ 1,619,402	-	-
財務活動による支出	△ 2,259,645	△ 104,134	△ 536,115	△ 1,619,396	-	-
民間長期借入金の返済による支出	△ 341,384	△ 43,534	-	△ 297,850	-	-
債券の償還による支出	△ 1,820,809	△ 60,600	△ 438,663	△ 1,321,546	-	-
財政融資資金借入金の返済による支出	△ 97,453	-	△ 97,453	-	-	-
リース債務の支払いによる支出	-	-	-	-	-	-
不要財産に係る国庫納付等による支出	-	-	-	-	-	-
他勘定長期借入金の返済による支出	-	-	-	-	-	-
財務活動による収入	720,008	57,077	662,937	△ 6	-	-
民間長期借入金の借入れによる収入	35,316	35,316	-	-	-	-
債券の発行による収入	536,092	21,761	514,337	△ 6	-	-
財政融資資金借入金の借入れによる収入	148,600	-	148,600	-	-	-
政府出資金収入	-	-	-	-	-	-
他勘定長期借入金の借入れによる収入	-	-	-	-	-	-
資金増加額又は減少額（△）	△ 297,929	0	672	△ 298,601	-	-
資金期首残高	450,629	3,935	108,793	337,901	-	-
資金期末残高	152,700	3,935	109,465	39,299	-	-

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

中期計画の予算等（令和7年度～令和10年度）【財形住宅資金貸付業務】

別表1 予算

(単位：百万円)	
区 分	金 額
収 入	
国庫補助金	-
政府出資金	-
財政融資資金借入金	-
民間借入金	35,316
住宅金融支援機構債券	-
住宅金融支援機構財形住宅債券	21,855
買取債権回収金	-
貸付回収金	53,471
業務収入	4,227
その他収入	220
計	115,089
支 出	
業務経費	1,254
証券化支援業務関係経費	-
住宅融資保険等業務関係経費	-
財形住宅資金貸付業務関係経費	1,254
住宅資金貸付等業務関係経費	-
既往債権管理業務関係経費	-
買取債権	-
貸付金	3,071
借入金等償還	104,134
支払利息	2,097
一般管理費	211
人件費	480
その他支出	3,842
計	115,089

【人件費の見積り】

期間中総額375百万円を支出する。ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当及び超過勤務手当に相当する範囲の費用である。

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表2 収支計画

(単位：百万円)	
区 分	金 額
収益の部	4,336
経常収益	4,336
資金運用収益	4,239
保険引受収益	-
役務取引等収益	-
補助金等収益	0
その他業務収益	-
その他経常収益	97
特別利益	-
費用の部	4,467
経常費用	4,467
資金調達費用	2,134
保険引受費用	-
役務取引等費用	476
その他業務費用	94
営業経費	1,733
その他経常費用	30
特別損失	-
純損失	△ 131
前中期目標期間繰越積立金取崩額	154
総利益	24

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

(単位：百万円)	
区 分	金 額
業務活動によるキャッシュ・フロー	50,676
業務活動による支出	△ 7,042
買取債権の取得による支出	-
貸付けによる支出	△ 3,071
人件費支出	△ 480
その他業務支出	△ 1,394
その他支出	△ 2,097
業務活動による収入	57,718
買取債権の回収による収入	-
貸付金の回収による収入	53,471
買取債権利息収入	-
貸付金利息収入	4,208
その他業務収入	19
国庫補助金収入	-
その他収入	20
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,620
投資活動による支出	△ 3,820
投資活動による収入	200
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 47,057
財務活動による支出	△ 104,134
民間長期借入金の返済による支出	△ 43,534
債券の償還による支出	△ 60,600
財政融資資金借入金の返済による支出	-
リース債務の支払いによる支出	-
不要財産に係る国庫納付等による支出	-
他勘定長期借入金の返済による支出	-
財務活動による収入	57,077
民間長期借入金の借入れによる収入	35,316
債券の発行による収入	21,761
財政融資資金借入金の借入れによる収入	-
政府出資金収入	-
他勘定長期借入金の借入れによる収入	-
資金増加額	0
資金期首残高	3,935
資金期末残高	3,935

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

中期計画の予算等（令和７年度～令和１０年度）【住宅資金貸付等業務】

別表１ 予算

(単位：百万円)	
区 分	金 額
収 入	
国庫補助金	-
政府出資金	-
財政融資資金借入金	148,600
民間借入金	-
住宅金融支援機構債券	516,645
住宅金融支援機構財形住宅債券	-
買取債権回収金	-
貸付回収金	475,491
業務収入	505,912
その他収入	138,811
計	1,785,459
支 出	
業務経費	406,632
証券化支援業務関係経費	-
住宅融資保険等業務関係経費	-
財形住宅資金貸付業務関係経費	-
住宅資金貸付等業務関係経費	406,632
既往債権管理業務関係経費	-
買取債権	-
貸付金	665,387
借入金等償還	536,115
支払利息	43,483
一般管理費	4,081
人件費	9,127
その他支出	119,961
計	1,784,787

【人件費の見積り】

期間中総額7,142百万円を支出する。ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当及び超過勤務手当に相当する範囲の費用である。

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表２ 収支計画

(単位：百万円)	
区 分	金 額
収益の部	522,865
経常収益	522,865
資金運用収益	112,713
保険引受収益	397,093
役務取引等収益	1,057
補助金等収益	10,791
その他業務収益	-
その他経常収益	1,211
特別利益	-
費用の部	484,914
経常費用	484,914
資金調達費用	50,139
保険引受費用	375,142
役務取引等費用	6,799
その他業務費用	2,308
営業経費	42,460
その他経常費用	8,066
特別損失	-
純利益	37,951
前中期目標期間繰越積立金取崩額	2,267
総利益	40,218

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表３ 資金計画

(単位：百万円)	
区 分	金 額
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 119,178
業務活動による支出	△ 1,127,010
買取債権の取得による支出	-
貸付けによる支出	△ 665,387
人件費支出	△ 9,127
その他業務支出	△ 409,013
その他支出	△ 43,483
業務活動による収入	1,007,833
買取債権の回収による収入	-
貸付金の回収による収入	475,491
買取債権利息収入	-
貸付金利息収入	92,694
その他業務収入	421,933
国庫補助金収入	-
その他収入	17,714
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 6,972
投資活動による支出	△ 119,353
投資活動による収入	112,381
財務活動によるキャッシュ・フロー	126,822
財務活動による支出	△ 536,115
民間長期借入金の返済による支出	-
債券の償還による支出	△ 438,663
財政融資資金借入金の返済による支出	△ 97,453
リース債務の支払いによる支出	-
不要財産に係る国庫納付等による支出	-
他勘定長期借入金の返済による支出	-
財務活動による収入	662,937
民間長期借入金の借入れによる収入	-
債券の発行による収入	514,337
財政融資資金借入金の借入れによる収入	148,600
政府出資金収入	-
他勘定長期借入金の借入れによる収入	-
資金増加額	672
資金期首残高	108,793
資金期末残高	109,465

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

中期計画の予算等（令和7年度～令和10年度）【既往債権管理業務】

別表1 予算

(単位：百万円)	
区 分	金 額
収 入	
国庫補助金	-
政府出資金	-
財政融資資金借入金	-
民間借入金	-
住宅金融支援機構債券	-
住宅金融支援機構財形住宅債券	-
買取債権回収金	-
貸付回収金	1,153,737
業務収入	250,092
その他収入	136,776
計	1,540,605
支 出	
業務経費	31,603
証券化支援業務関係経費	-
住宅融資保険等業務関係経費	-
財形住宅資金貸付業務関係経費	-
住宅資金貸付等業務関係経費	-
既往債権管理業務関係経費	31,603
買取債権	-
貸付金	-
借入金等償還	1,619,396
支払利息	16,857
一般管理費	3,449
人件費	7,788
その他支出	160,114
計	1,839,206

【人件費の見積り】

期間中総額6,089百万円を支出する。ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当及び超過勤務手当に相当する範囲の費用である。

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表2 収支計画

(単位：百万円)	
区 分	金 額
収益の部	266,060
経常収益	266,060
資金運用収益	246,944
保険引受収益	-
役務取引等収益	-
補助金等収益	3
その他業務収益	-
その他経常収益	19,113
特別利益	-
費用の部	65,246
経常費用	65,246
資金調達費用	15,993
保険引受費用	-
役務取引等費用	16,524
その他業務費用	6
営業経費	32,426
その他経常費用	297
特別損失	-
純利益	200,813
前中期目標期間繰越積立金取崩額	-
総利益	200,813

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

(単位：百万円)	
区 分	金 額
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,329,908
業務活動による支出	△ 74,597
買取債権の取得による支出	-
貸付けによる支出	-
人件費支出	△ 7,788
その他業務支出	△ 35,052
その他支出	△ 31,757
業務活動による収入	1,404,505
買取債権の回収による収入	-
貸付金の回収による収入	1,153,737
買取債権利息収入	-
貸付金利息収入	250,026
その他業務収入	310
国庫補助金収入	-
その他収入	432
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 9,108
投資活動による支出	△ 145,208
投資活動による収入	136,100
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,619,402
財務活動による支出	△ 1,619,396
民間長期借入金の返済による支出	△ 297,850
債券の償還による支出	△ 1,321,546
財政融資資金借入金の返済による支出	-
リース債務の支払いによる支出	-
不要財産に係る国庫納付等による支出	-
他勘定長期借入金の返済による支出	-
財務活動による収入	△ 6
民間長期借入金の借入れによる収入	-
債券の発行による収入	△ 6
財政融資資金借入金の借入れによる収入	-
政府出資金収入	-
他勘定長期借入金の借入れによる収入	-
資金減少額	△ 298,601
資金期首残高	337,901
資金期末残高	39,299

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。